

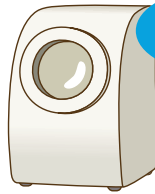


不用品の処分について

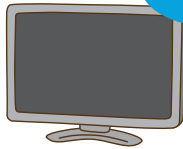
「正しく」リサイクル



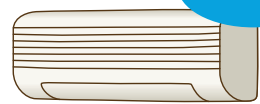
冷蔵庫
冷凍庫



洗濯機
乾燥機



テレビ



エアコン

これらの**4品目**は家電リサイクル法の対象品目です。

正しいリサイクル方法についてはこちら

家電4品目の「正しい処分」早わかり

[3分アニメでわかる家電リサイクル法]はこちらから→



これで解決！
家電リサイクル

正しい処分方法はこちらから→

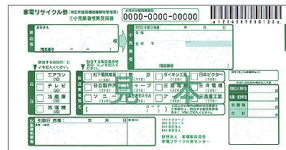


家電リサイクル品の正しい処分方法

方法
1



お引越時に弊社がお渡しする「リサイクル券」をご家財に貼り付け、リサイクル料と運搬料をお支払いください。弊社が責任を持って指定引取場所へ持ち込みます。



方法
2

お客様ご自身にてリサイクル券を購入し、指定引取場所へお持ち込みください。

方法
3

お客様ご自身で信用できるリユース(中古)ショップに持ち込み、買い取ってもらうてください。



不用品は「正しく」廃棄



お引越に際して廃棄される、上記家電4品目以外の不用品は、

市町村が行う粗大ゴミの収集にお出しく下さい。

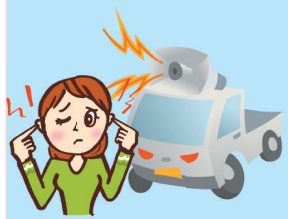
処分方法は市町村によって異なります。

また、弊社でも委任状を頂戴することで、不用品をお引取りできるエリアもございます。

お見積の際にご相談ください。

廃棄物の処分に「無許可」の回収業者を利用しないでください！ **こんな例は要注意！**

街中を大音量で巡回



空き地で回収



チラシを配布



インターネットで広告



❶ 無許可の回収業者にはこのような例があります。.....

「産業廃棄物収集運搬業許可」又は「古物商許可」は、**家庭から排出される廃棄物**の収集運搬には関係ありません。

高額請求に注意!!

廃棄物の処分に「無許可」の回収業者を利用すると、「無料」と言っておきながら、荷物を積み込んだ後に高額の料金を請求されるトラブルが発生することがあります。